

第1回 練馬まちづくりセンター運営協議会 議事要旨

日 時	平成18年12月11日(月曜日)	19:00~21:30
場 所	練馬区役所東庁舎6階 603会議室	
出席者	委員 小泉秀樹、石井和政、谷口紀昭、伊東利孝、小口深志、 竹谷恭子、阪西淳史、室地隆彦、栗林建國 (順不同・敬称略)	
	事務局 三嶽暁夫、山口邦雄、木谷勝、坂本裕邦、田中一広、 岩崎哲也、杉崎和久、山田真紀子	

〔議事概要〕

- 1 委嘱状の交付
- 2 理事長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 事務局職員紹介
- 5 会長・副会長選出
小泉会長、伊東副会長を選出
- 6 会議の公開・非公開、傍聴者対応について
会議の公開、傍聴者対応、議事録の公開を決定
- 7 (1) 「(仮称)練馬区まちづくりセンター構想」について
(2) 運営協議会の概要
(3) 運営協議会の活動イメージと議論の進め方について
協議会の運営方法、決定事項の扱い、開催時期・回数等について意見交換
「練馬みどりの機構」との連携およびセンターサポーター制度等について意見交換
- 8 平成18年度センター事業の報告
センター事業の情報提供、委員間や事務局との意見交換の方法について議論
- 9 連絡事項その他
第2回の開催予定について決定

〔発言要旨〕

- 1 委嘱状の交付
三嶽都市整備公社理事長より、各委員に委嘱状を交付
- 2 理事長あいさつ
三嶽理事長より挨拶
- 3 委員紹介
各委員の自己紹介
- 4 事務局職員紹介
事務局職員の自己紹介

5 会長・副会長選出

事務局案として小泉委員を会長に推薦。(他の委員から賛同の拍手あり)

小泉委員より、副会長として伊東委員を推薦。(他の委員から賛同の拍手あり)

小泉委員を会長に、伊東委員を副会長に決定。

6 会議の公開・非公開、傍聴者対応について

〔会長〕市民活動をサポートするセンターの運営を考える会なので、傍聴したい方には公開し、資料等を配付してはどうか。原則として、傍聴希望者に申し込みしてもらう形式のほうがよいか。(他の委員から賛同あり)

〔会長〕議事録については、ホームページで公開するか、希望に応じて公開するか、どちらが良いか？

〔事務局〕事務局としては、個人の発言すべてではなく、要旨を箇条書きにしてホームページ等で公開していきたい。

〔委員〕まとめてしまうと分からなくなってしまうので、なるべく出た意見はそのまま出した方がいい。名前までは、いらないかもしれない。

〔会長〕名前を外し、重要な発言について分かりやすい形で公開すると一番よい。

〔事務局〕名前が入った発言要旨を各委員に確認いただき、その後、名前を出さずに、趣旨を曲げない程度に簡略化したものをホームページで公開する。但し、全く名前がないと、どういうポジションで話されたのか分かりにくくなるので、会長・副会長ぐらいは示したい。

〔会長〕そういう形でよいか。(委員からの賛同あり)

〔委員〕傍聴者については、想定を超える人数が来場されたり、不規則な発言により会議が混乱する場合もあるのでは。

〔会長〕傍聴者は、後で自由に発言してもらうことは歓迎するが、協議会の議論に直接加わる形態ではないことが原則である。そういう考え方に著しく反する方がいたら、その場で相談する形でよいのではないか。練馬区の委員会では、最近はあまりそういう方はいないので、心配していない。

〔会長〕協議会の意思決定については、委員全員が納得する形で結論に導くことを前提としたい。ただ、事務局からの要請で、どうしても短期間に決定すべき案件が出てくるかもしれない。その際は多数決とする場合もあり得る。了解いただいてよいか。(委員からの賛同あり)

〔委員〕多くの区民の方の理解・協力を得るためには、協議会を積極的に一般公開して、どんどん輪を広げていく姿勢が大事である。PRについても、ホームページだけでなく、もう一工夫も、二工夫もしていただくことが必要では。

〔会長〕基本的には私も賛同する。ぜひ進めていただきたい。

7 (1) 「(仮称)練馬区まちづくりセンター構想」について

事務局より説明

〔会長〕センター構想の内容は後で冊子を詳しく見て頂くとして、疑問点について質問
いただきたい。

〔委員〕「練馬区まちづくり条例素案」とあるが、実際にあるのか？

〔事務局・会長〕まちづくり条例が平成 17 年 12 月に公布され、本年 4 月に施行されたこ
とについて説明

〔委員〕練馬区 NPO 活動支援センターが開設された。まちづくりセンターとは似た部分
がある。縦割りではなく、それぞれ有機的に連携を保っていかないといけない。

〔会長〕貴重な論点である。「センター運営協議会の活動イメージと議論の進め方につい
て」の説明の後に、センターがどういう役割を担うべきかについて話し合いたい。ま
た、関連機関との協力については、事業報告の後に議論をさせていただきたい。ディ
スカッションの時間をできるだけ長く取りたいが、よろしいか。(委員からの賛同あり)

(2) 運営協議会の概要

事務局より説明(資料 1 運営協議会の設置について)

(3) 運営協議会の活動イメージと議論の進め方について

事務局より説明(資料 2 運営協議会の活動イメージ)

〔会長〕協議会の運営の仕方や協議会がどうあるべきかについて話し合いたい。20分
前後は議論したいと考えている。いかがか。(委員からの賛同あり)

〔会長〕協議会は諮問に対して答申する形がベースであるが、答申した内容をセンター
が必ずしも実現できない場合もあり得る。そういう場合には、理由をきちんと説明い
ただいたうえで協議会が了解する形を取りたい。我々が決めたことが必ずしも最終決
定ではなく、センター側にもある程度の権限はあるという関係でよいか。この関係に
ついては、諮問機関と運営機関によって色々なバリエーションがあり、決めたこと
について拘束性を持たせる場合もあれば、議論したうえで最終的な権限は運営機関にあ
る場合もある。今回提案する形態はその中間的なもので、基本的には協議会で決めた
ことを尊重していただくが、体制や合理的な理由で実現できない場合は実際に運営す
る事務局に判断してもらうという形態である。それでよいか。

〔委員〕今の話の通りになることは当然あり得ると思うが、運営協議会の会長としての
権限はあるのか。会長が事務局と協議した結果、その結論で決定するということもあ
り得るのでは。

〔会長〕今の件も、ケースバイケースになってしまうと思う。会議は基本的には9時に
終了する形で進めたい。そうすると時間的に細部まで議論できないことがある。次の
協議会まで待てない議題の場合には、発言しきれなかった部分を後で出していただき、
その後会長・副会長と事務局で判断し、その結果を皆さんに伝えた上で進めて、次の
協議会で報告して了解いただく形となる。皆さんの合意が取れば、次の週にも協議
会を開くこともあり得る。会長に特殊な権限があるのではなく、協議会で相談しなが
ら、委員全員の了解のもとに私が行うとか、副会長にお願いするとか、臨機応変に対
応したい。この会の性格自体も、皆さんと相談しながら創り上げていくので、会を重

ねていくなかで、やり方も考えていけたらと思う。

〔委員〕年3回か4回の会議では厳しいと考えていたが、内容によっては2時間で形通り終わらせるのは無理であり、追加もあり得るのではないか。

〔会長〕例えばサポーター制度を立ち上げる場合、その形態を協議会で皆が納得するような形で作りましようとなった場合に、1回で簡単に決められるものではない。そういう場合には、委員の中で有志の方にもう一度集まってもらって議論する場合もある。また、委員だけで考えるだけでは不十分なので、他の人の色々な意見を聞きましょうという場合もある。この会自体は、基本的な運営に関して自己決定できることを原則にしたい。過去に決めたことも、おかしいことがあれば決め直してもよいという形をしたい。

〔事務局〕協議会の決定事項が事務局として受け入れ難い場合、その内容をホームページで公表する責任が事務局にはあると考えている。そこで、実現不可能な理由について説明する。そういう形で透明性を確保していきたい。それによって議論が深まるのではないか。

〔会長〕傍聴者が発言する機会を確保してもよいと思う。また協議会がセンターに提案・建議するような場合も当然あり得る。諮問・答申にしばられず、フリーでディスカッションする時間を長く取って、その中で建議とか発議とかも行えるような形にしたい。
(委員からの賛同あり)

〔委員〕まちづくりセンターは、「練馬みどりの機構」の事務局として、機構の支援をしている。みどりの機構は別の意思決定組織があるので、その点についてどう扱うかを抑えておくことが必要と思うが、事務局としてはどう考えているか。

〔事務局〕みどりの機構は任意団体だが、独立した人格があって、その決定に対してセンターが直接関与はできない。一緒に議論はしているが、機構は機構自身で判断していただく、別の次元の組織ではないかと考えている。

〔事務局〕年明けから機構の中で月1回運営委員会を開き、そこで意思決定をしていく方向で進んでいる。この協議会でもそれと並行して小口委員に橋渡しをしていただきながら、みどりにについても検討していただければと思っている。

〔委員〕機構とのコラボレーションがあってもいい。

〔委員〕常に情報交換していくことが重要ではないか。皆の人間性を認めながら、活発に議論して内容を深めていけるような雰囲気が出てくるとよい。年3回ではなかなか難しいが、そういう雰囲気があれば、問題によっては数人が臨時に集まって再度議論することも可能となるのでは。

〔会長〕貴重な意見をいただいた。例えば、センターサポーターをどうするかということがある。運営協議会でサポーターについても考えて、その制度が出来てくれば当初まちづくりセンターに必要なと思われる組織は揃ってくる。組織ができれば、活動内容も充実するし、区民とセンターが色々協力していくことができる。その立ち上げが来年1年の重要な検討課題かと思う。それをいつまでに協議会としての方向性を出すのか、ということを決めておくといい。それによっては、年3回ではなく、臨時に集まっていた場合も考えられる。そのようなロードマップを示していただいて、少なくとも4月にはサポーター制度について議論できればいいのではないか。

〔事務局〕今日の議論を受け、最終的には会長・副会長と相談して次回に備えるということことで了解した。ロードマップについては、もう少し細かく説明いただきたい。

〔会長〕細かいロードマップは急にはできないので、やるべきことが入っていればよい。議論する中で固まっていくものである。例えばサポーター制度がある。個別事業の評価と改善ということについて、我々がチェックできる仕組みで議論しないといけない。センター構想に書いてあることは、基本的になるべく実現していく。「今ここまできている。このあたりは手付かずです。」ということを経理から出してもらえれば、それがロードマップになって、協議会はいつまでにその件を議論するか決めていくことが出来る。また構想に縛られず、こういう方向にすべきだということがあれば、その都度、議論のテーマとして取り上げていく。優先順位をつけながら、集中的・重点的に議論していきたい。

〔委員〕次の協議会というのは、4月や6月のイメージか。

〔会長〕4月の協議会で事業がどこまでできたのかを報告いただいて、できてない部分や4月から実施したいことを出してもらおう。それをベースに4月からの議論をどうするのか、3回でよいかどうかも含めて協議させていただく。センターはできたばかりなので、最初はゆっくりスタートして、山場では集中的に行っていくという形でどうか。

〔委員〕センターサポーターの機能を、私自身がまだ十分に理解していないが、先ほどの話を聞くと、サポーター準備室的な人が計画を練ったり検討したりするぐらいでないと、作り上げていくのは難しいのではないか。

〔会長〕委員以外の協力が必要な場合は、他の方々にも適宜議論に参加いただきながらやるしかないと思う。

〔委員〕事務局は中心になってやっていただく必要があるが、一緒にやる、アイデアを出すというサポートが重要では。

〔会長〕まさにそれがセンターサポーターだと思う。どういうサポーターがあるのかということから詰めていって、やり方・呼びかけ方・役割といったある程度のガイドラインを示し、我々の考えも示して、一緒に考えていくような形かと思う。

〔委員〕開催時期は、4月、6月、少し空いて12月でよいのか、もう一度点検してもらえればよい。運営協議会を適切な時期に開催することが重要である。また事業報告は、数字だけを見るのではなく、プロセスを見ていただいて、改善策を考えることが大事である。委員の方には、センター事業の開催予定などの情報を常に提供して実際に現場を見ていただくことが、次の提案に向けて非常に重要である。

〔会長〕ぜひそうしていただきたい。チェック&アクションをどうやっていくかという話であり、結果を聞くだけでなく、実際に参加してチェックしていただきたい。開催スケジュールについても時期の問題や、3回でよいのかという議論もある。

〔事務局〕来年度のどの事業を重点的に行うべきかを議論いただくことが本来であるが、今回は開催が12月になり出来なかったため、次年度ではぜひお願いしたいと考えている。平成19年度の事業内容については、皆さんの議論を踏まえて充実させていきたい。事業のすべてを4月に着手するわけではないので、今日の議論と4月の議論を反映していきたい。ロードマップも作っていきたい。

〔会長〕センター事業をどのように展開すべきかということだが、19年度の事業は決ま

りつつある状況なので、次回の協議会で19年度の事業の基本的な方向性から議論する。
〔事務局〕委員の任期は2年で、再任もあるので、未永く関わっていただきたい。

8 平成18年度センター事業の報告

事務局より報告（資料3 平成18年度 練馬まちづくりセンター事業報告）

〔委員〕町会・自治会の役割というテーマで、まちづくり講座が開催される予定がある。町会があまり機能していない所もあり、何とかしないといけない、あるいは町会・自治会という役割では無理なのかと考えていたので、面白いテーマである。

〔会長〕講師はその領域では先進的な研究をされている方なので、色々な町会・自治会の現状や課題についてお話いただけると思う。

〔委員〕対策をどうしようかということは、センターの問題として取り上げるわけではないのか。

〔会長〕直接的に取り上げるかは別の話で、区民の方が町会や自治会の役割についてどのように考えたらいいのかというヒントを得るために、講師を招いてお話を聞くという形である。

〔委員〕人材育成講座を傍聴することは、可能でしょうか。

〔事務局〕人材育成講座はこれから参加者を募集していく予定。活動助成グループの方などにはダイレクトメールを送る。できれば、ぜひ参加者としてお越しいただきたい。

〔会長〕チェックするという意味で、まちづくり活動助成の中間報告会や人材育成講座を傍聴していただいてもよいのではないか。

〔委員〕直接イベントに関わっていくと問題点や良さがわかる。私も落書き消しの活動に参加して、現状が分かった。できるだけ現場に出て行くといい。開催が土・日曜に多く、我々の活動イベントの開催も土・日曜が多いので、行きたくてもいけないケースもかなり出てくる。そのあたりをどうするか。また、町会の問題が出たが、コミュニティが成り立ちにくい状況も目につく。ところが、まちづくりをやっていくためには町会も商店会もまきこんでやっていかないと自転車やごみその他の問題を解決していけない。そのあたりを総合的に動かしていくような支援をセンターがやっていく必要がある。

〔会長〕皆さん市民活動されている方が多いので日程が重なることもあるかと思うが、資料3の今後の事業予定を見て、出来るだけ参加して評価をしていただきたい。

〔会長〕小口委員、練馬みどりの機構との関係で何かあれば発言をお願いしたい。

〔小口委員〕機構は立ち上がったばかりで、最近ようやく委員会組織が形作られたが未知数の部分も多い。この運営協議会はもっと包括的な位置づけなので、その中でみどりの機構の果たせる役割やどの程度協力できるかについて、センターサポーターも含めて考えていきたい。

〔会長〕ぜひ、みどりの機構側からの要望もいただければと思う。委員から話があったように、関連する色々な組織（サポーター、みどりの機構、NPO支援センター）とどのように連携・協力していけるかということも重要になってくる。みどりの機構は重要なパートナーの一つなので、ぜひ一緒に考えていきたい。

〔委員〕皆さんの話を聞いて、まちづくりそのものを提案するというよりは、まちづくりセンターの仕組みをどうしていくかについて、重点的に議論する協議会なのかなと思った。良い案が出せればと思う。

〔委員〕人と人の連携の話が出たが、私は谷口委員とは環境行動方針で一緒だったり、阪西委員とも色々なところで一緒だったり、様々な人とのかかわりがあった。これから、センターサポーター制度など、色々と考えていきたい。

〔会長〕その他、事業報告について、具体的な意見があれば、お願いしたい。例えば、専門家派遣の実績はあるか。

〔事務局〕9月に制度をスタートさせたが、今までは派遣対象となる3,000㎡以上の開発案件が出ていなかった。しかし、先日1件出てきて、周辺住民がぜひ制度を使いたいということで、今調整をしている段階である。区民の方が自ら周辺住民に知らせて制度を使う意志を固めたようだが、事業者も同意しないと制度が動かないので、それが取れるかどうかという段階に来ている。このままでいくと、制度が使えるのではないかという状況である。

〔会長〕まちづくり協議会への専門家派遣の方は、これからか。

〔事務局〕まだ無い。しかし城南住宅組合（向山地区）からはだいぶ前から相談を受けている。また、都市計画道路の見直しを検討する住民グループがあり、センター職員が地元に行って会合に出席した。今後どうするかも含めて、住民の方々の動きを待っている状況である。

〔会長〕ぜひ実績を作っていたらと思う。

〔会長〕こういう形で、実績等についてはなるべく数字も含めて発表していただいて、委員が自由に質問する形にしたい。ただそれよりも、特に区民参加の事業については、ぜひ皆さんに参加して評価していただくことが一番良い評価方法だと思う。

〔委員〕おっしゃるとおりだと思う。しかし、そういうイベントの機会を知る手段がない。

〔会長〕委員の方には、重要な事業の情報についてはお知らせする形でどうか。

〔事務局〕もちろん、そういう形にしたい。

〔委員〕忙しくて出られない方もいるので、概略でも知ることができると良い。私が入っている他のまちづくり協議会では、メールで情報が回ってくる。参加できなくても概略が分かり、詳しく知りたい場合も添付資料等が大変参考になっている。

〔会長〕そうしたい。情報の伝達手段としては、イベントなどでの配布した資料を事後でお渡しすることも考えられる。もう一つはメーリングリストを作って、メールで事業の報告を行い、資料を見たいというリクエストがあったら送るような形はどうか。皆さんは電子メールをお使いかどうか。

〔委員〕アドレスを個人情報として出すのが嫌だという人以外は、メーリングリストを作っておいてどんどん回すようにしたら、生きた動きになると思う。

〔会長〕予告と簡単な報告があって、詳しくは資料を請求してくださいと言ってもらう形にすれば良い。いずれにせよ、協議会が事務局側と情報の接点を持つようなやり方を考えたい。

〔事務局〕皆様がそれでよろしければ、そのようにしたい。将来的なセンターサポータ

ーとイメージが重なる部分がある。

〔会長〕センターサポーターの模擬的な実験みたいなものかもしれない。具体的なやり方はお任せする。

〔事務局〕いまホームページのリニューアルを予定しており、そこでセンターの報告事項を区民団体活動の事業報告も含めて伝える形を検討している。それとうまくリンクしていければ良いと思う。また、まちづくり講座でメール受信希望者の登録を行っていて、登録者にイベント開催の案内メールを配信している。事後の報告については区民の方に発信するものと同じ情報でよければ、ホームページのリニューアルで対応が可能である。

〔会長〕ホームページに情報が載ったというアナウンスを委員にメールなどで流すと良い。更新の度ごとでなくてもよいので、月1回程度メールで連絡してもらえると良い。なるべく事務局の負担が少なく、各委員が情報を取りやすい形を考えていただきたい。

〔副会長〕メールによる情報交換が必要と感じた。また、この2時間強の意見交換で、協議会の目的や方向性がクリアになり、各委員の顔と名前が一致した。2時間で議論しきれなかった部分をサポートできるような仕組みができると良い。

〔会長〕メーリングリストを事務局のコアの方も含めて開設し、事務局から情報を流したり、委員側から今回の協議会の感想などを流したりして、継続的に議論できるような仕組みをつくるといい。そうすると年3回の会議でも十分に話し合いができるようになるし、次の会議で話し合うべきことが明確になる。メールでの議論の中で、どのようにしたらうまく運営できるかという点は、今後のサポーターの運営にも参考になる部分があると思う。

〔委員〕事業の評価の件もあるので、メーリングリストを作っただけでいい。

〔委員〕事業のPRにも、メールをうまく活用したらよいのでは。

〔会長〕そういう方向で、進めていきたい。今日のところはこれで閉会とする。あとは必要があれば、メールで議論させていただきたい。

9 連絡事項その他

次回開催予定：平成19年4月23日(月)を第一候補とする。